



～あなたも民商の共済会に～
 会員・配偶者は無条件で加入可
 同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2020/8/3

NO.379 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

ご相談は民商へ



青木事務局長の説明を受ける参加者

【概要】
 概要法人・個人で売上の減少に直面する事業の継続をささえるため、地代・家賃（駐車場、資材置場等）として事業に使用している土地の賃料など）の給付金制度です。

【対象者】
 2020年5月～12月の売上で、左記の①または②にあてはまる事業者の方

① いずれか1ヶ月の売上が前年の同じ月と比較して50%以上減っている

② 連続する3ヶ月の売上の合計が前年の同じ期間の売上の合計と比較して30%以上減っている

【必要書類】
 賃貸借契約書、確定申告書、青色申告決算書、免許証、通帳、今年5月からの減少した月の売上台帳、直前3か月分の地代賃料支払実績（領収書や通帳など）

新型コロナウイルス
 国の家賃支援給付金制度相談会
 「書類を揃えるのが大変だが申請しようと思う」

24日、家賃支援給付金相談会を開催し、飲食業・サービス業の会員さん2名が参加しました。「2か所から駐車場などを借りている。それぞれに地代を払っている。名義もそれぞれ違う。申請できるか」「賃貸借契約書は、もう何年も前のものだ。契約期間は書かれていないが大丈夫か」「来年3月まで1年分の地代も申請可能か。もう支払ってある」など、説明を進めていく中で、その都度参加者は疑問点をいくつも質問していききました。

国保税が前より高くなった…どうして？



一昨年と昨年の所得を比べて
 昨年の所得は増えていませんか？

国保税や介護保険料などの税額通知書が、市や村から届いていますか？この通知書は、昨年の所得によって今年度の税額を計算したものです。昨年より国保税が増えたという方で、考えられる要因のひとつとして、一昨年の所得と比べて昨年の所得の方が増えたことです。昨年届いた通知書と、今回届いた通知書を見比べてみましょう。それでも、何か疑問に感じるものがありませんでしたら民商へご相談ください。

民商の紹介をお願いします

みなさんのまわりに、「持続化給付金や家賃支援給付金について知りたい。申請のやり方が分からない」「税金が払えない」など悩んでいる方がおりましたら、「民商へ行ってみたら」とお声掛けください。

消費税の相談対策
 民商へご相談



過払い金の相談も受付しています

8月の無料法律相談

日時 8月6日（木）

午前10時30分

会場 村上民商事務所

弁護士 新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 8月3日（月）

☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
 ☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
 事務局まで連絡を。

令和3年1月15日まで申請受付
 ◆持続化給付金
 ◆家賃支援給付金
 申請はパソコンやスマートフォンで